

佐倉市下水道事業ウォーターPPP導入に 関するマーケットサウンディング (事業スキームに係る説明会)結果



佐倉市 上下水道部

目 次

- ・ アンケートの実施について.....2
- ・ アンケート結果3
- ・ 最後に16

アンケートの実施について

概要

当市では現在、ウォーターPPPの導入検討を進めております。
導入の検討にあたり、佐倉市ウォーターPPP導入に関し、民間事業者の皆さまのご意見を広く募集するため、マーケットサウンディング(事業スキームに係る説明会)を実施いたしました。

実施方法

佐倉市ホームページからダウンロード

実施期間

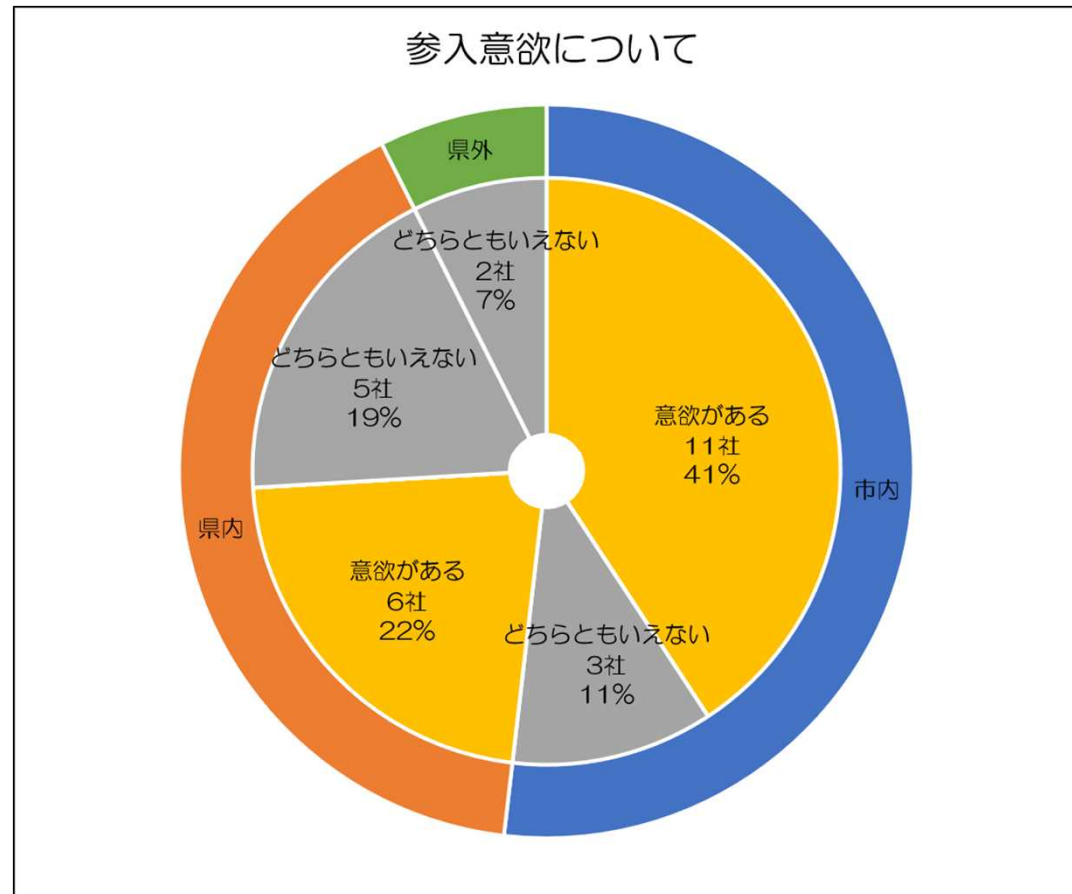
令和7年9月30日～令和7年10月15日

回答企業数

- ◆ 市内企業 14社(うち、建設:11社、コンサル:1社、その他:2社)
- ◆ 県内企業 11社(うち、建設:2社、維持管理:5社、コンサル:3社、その他:1社)
- ◆ 県外企業 2社(うち、建設:2社)

アンケート結果

1. 参入意欲について



【27/27社の回答】

【結果】

参入意欲については、17社/27社（63%）から「意欲がある」と回答があった。
また、10社/27社（37%）から「どちらともいえない」と回答があった。

アンケート結果

1. 参入意欲について

【意欲があると回答した方の回答選択理由】

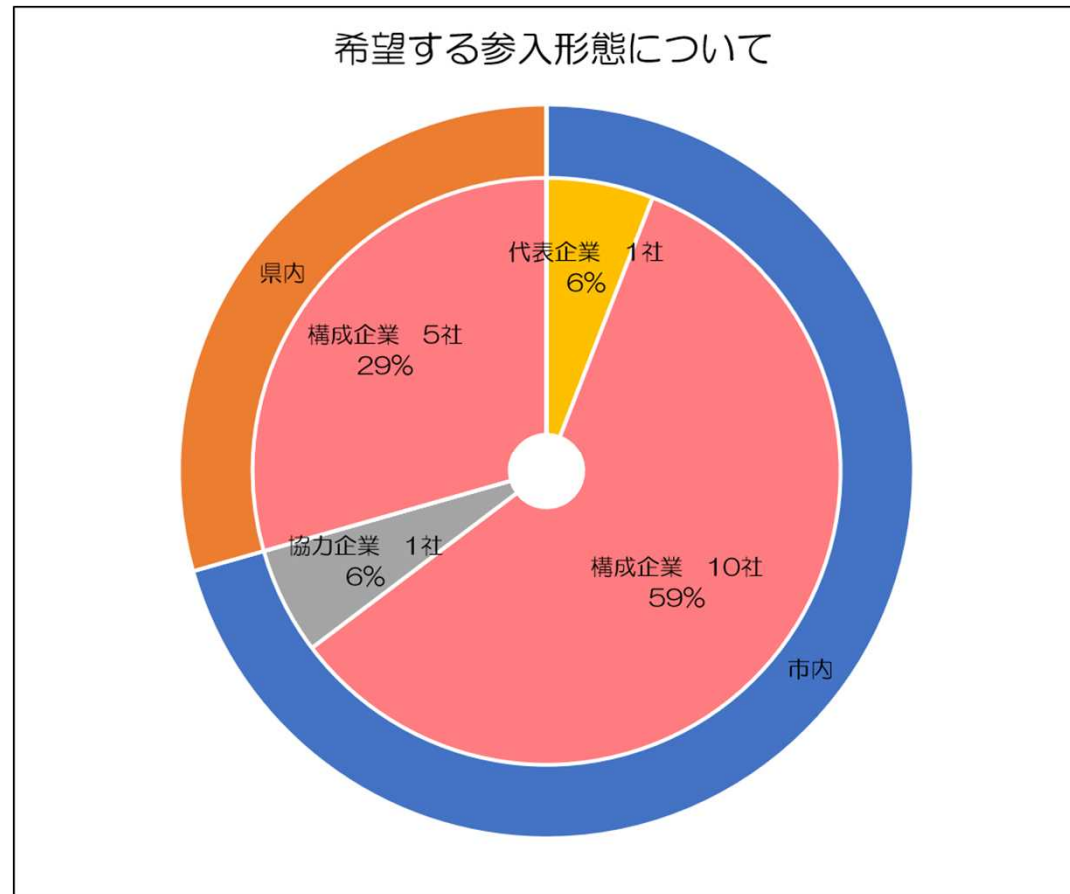
理由
地元企業として佐倉市下水道事業に参入していきたいと考える。
長期での見通しが立てられることに魅力を感じているため。ただし、業務を完遂するためには他業種、他企業との連携が必須のため動向を注視し前向きに参入を検討する。
修繕、用地管理、改築工事等はこれまで地元建設業者が担ってきており、佐倉市下水道事業ウォーターPPP導入後も地域インフラの安定化に地元企業として寄与したいと考えたため。
また、事業スキームに対する補足説明にて「今後追加検討中の業務」が追加された場合においては主体的に参入したいと考えたため。
佐倉市にて業務を実施しており、その他業務についても継続的にご提案をさせて頂きたいため。
佐倉市下水道事業の現状の課題を踏まえ、将来における下水道事業の健全経営と持続性確保に貢献したいと考えたため。
地場の企業として、佐倉市の下水道事業に寄与したいと考えている。
佐倉市下水道事業ウォーターPPP導入後も地域インフラの安定化に地元企業として寄与したいと考えたため。
将来的に、料金徴収・窓口業務包括委託がウォーターPPPへの合流予定も踏まえ、インフラ設備の安定化に寄与したいと考える。
長年地元で仕事をしているため出来ることを手伝いたい。
計画的業務において、弊社にて担える要素があるため。
市の事業にはできる限りの協力はしたいと考えているが、現状弊社では業務が限定的となるため募集される体系により検討していきたい。

【どちらともいえないと回答した方の回答選択理由】

理由
施工量が少ないため。
内容がよく見えてこないため。
今回の説明会で改築業務の中に管更生が含まれないことから、当社がどの様に協力できるか再検討が必要。
10年に及ぶ期間と施工内容の不採算性が払しょくできない。
貢献できる範囲が限定的のため。
浄水場・中継ポンプ場等運転管理業務が期中からの合流であることから、参入形態等に検討を要するため。
管更生工事が対象でなくなったため、更新工事の金額が思ったよりも少なくなっている。
統括管理で参画したいが技術者の資格要件が厳しすぎる。
また常駐せずに管理を行うように解釈したが、今まで市の職員の方が行ってきた業務を補助または代行するのに常駐せずに業務を遂行することができるのか不安がある。
弊社参入対応について社内検討が必要なため。
技術者が確保できる見通しが立っていないため。
ご案内の事業スキームの範囲では、当社が活躍できる事業分野は見出せていない。

アンケート結果

2. 希望する参入形態について



【17/17社の回答】

【結果】

希望する参入形態については、15社/17社（88％）から「構成企業」と回答があった。
また、1社/17社（6％）から「代表企業」、1社/17社（6％）から「協力企業」と回答があった。

アンケート結果

2. 希望する参入形態について

【構成企業と回答した方の回答選択理由】

理由
代表企業は事業規模の大きな業務の会社のほうが都合がよいと考えるため。
JVでの参入を想定しており、事業スキームに対する補足説明にて「今後追加検討中の業務」が追加された場合は、業務比率により構成企業として参入したい。
弊社の対応可能な業務が限定的であり、事業全体の一部であるため。
弊社の業務実績を踏まえ、構成企業による参入が妥当であると考えたため。
JVでの参入を想定しており、その中でも構成企業での参入を検討している。
規模的に代表企業が難しいと考えるため
業務の性質上、代表企業としては不可能
現在の委託業務から考えて、JVでの参入を想定している。
弊社が参加できる業務比率を考え構成企業が妥当だと思った。
代表企業においては、本スキームから地元企業が担う事が望ましいと考えられるため。

【代表企業と回答した方の回答選択理由】

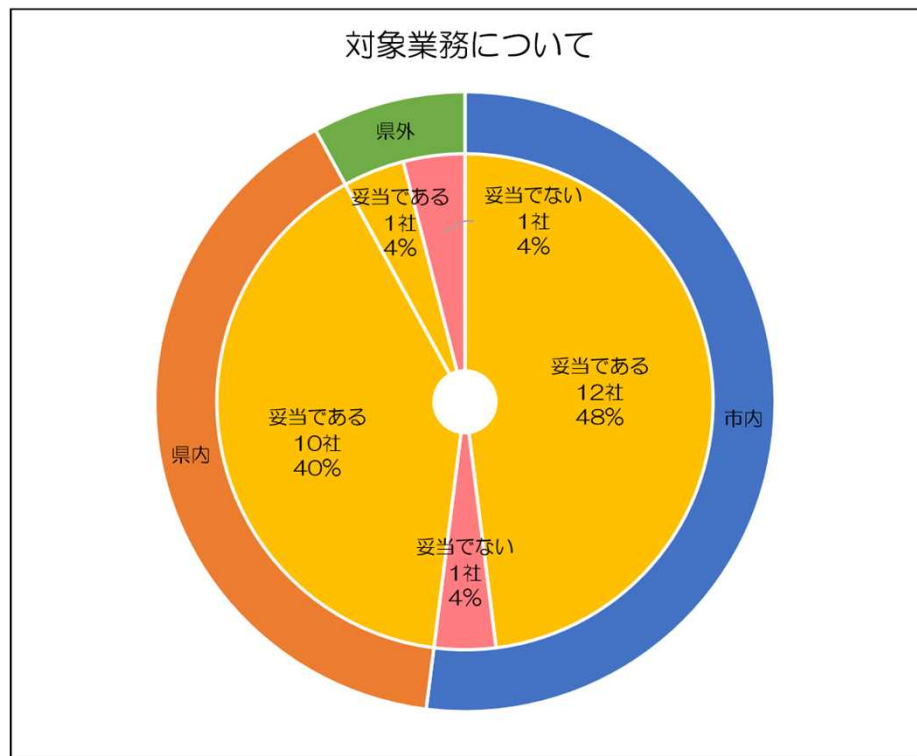
理由
この先ゆっくり考えたい。

【協力企業と回答した方の回答選択理由】

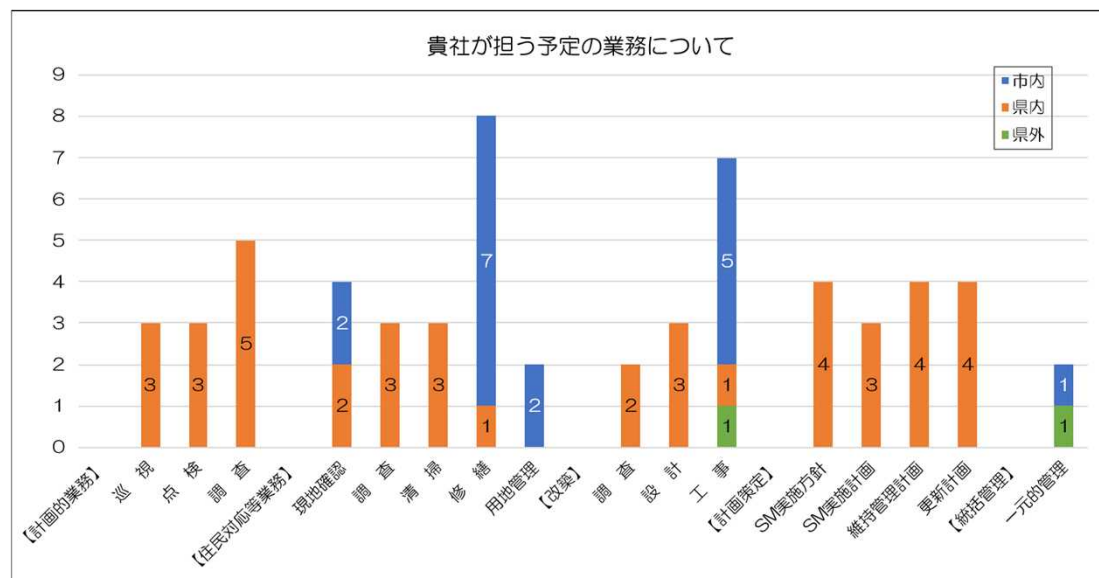
理由
10年に及ぶ期間と施工内容の不採算性が払しょくできない。
市の事業にはできる限りの協力はしたいと考えているが、現状弊社では業務が限定的になると思われるため募集される体系により検討していきたい。

アンケート結果

2. 対象業務について



【25/27社の回答】



【24/25社の回答】

※対象業務について回答いただいた企業25社のうち、24社から回答を得た。

なお、複数回答はそれぞれ計上している。

【結果】

対象業務については、23社/25社（92％）から「妥当である」、2社/25社（8％）から「妥当でない」と回答があった。

アンケート結果

2. 対象業務について

【妥当であると回答した方の回答選択理由】

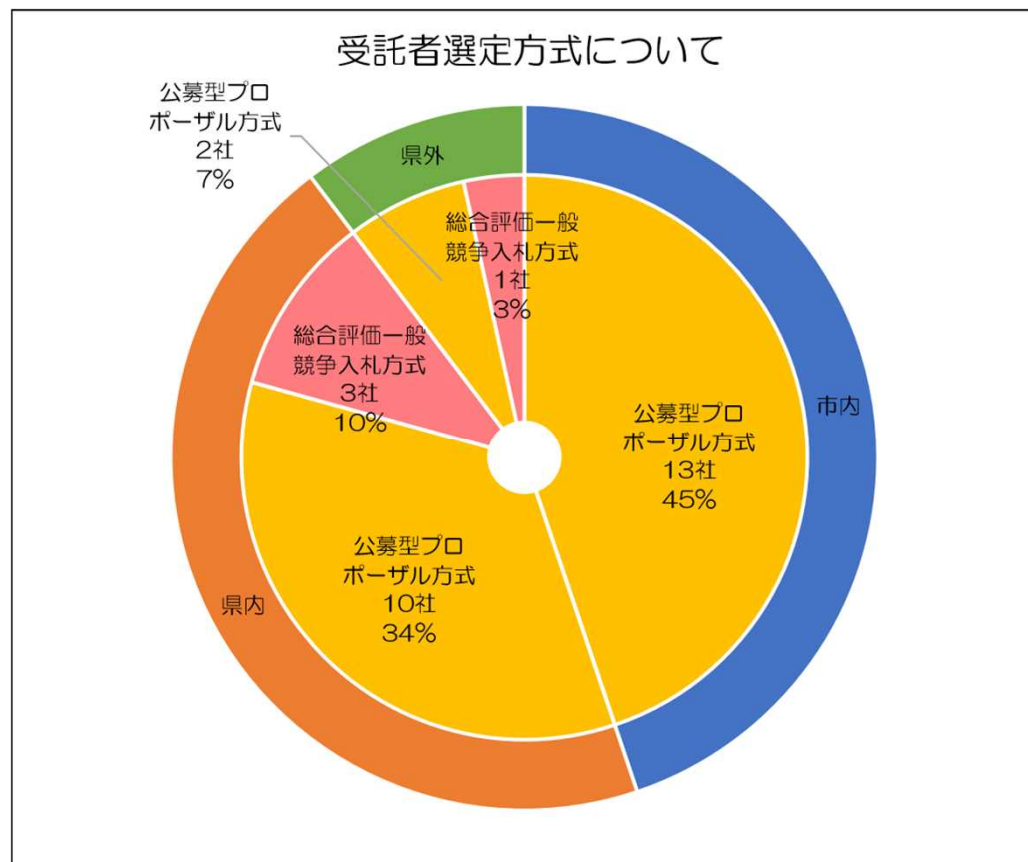
理由
管渠清掃、TVカメラ調査は資機材を自社所有しているので参加しやすい。
事業スキームに対する補足説明にて「今後追加検討中の業務」が追加されることを想定して「妥当である」と回答している。
維持管理を包括委託する事が本事業の趣旨であり、ストマネ等の業務に基づいた業務が発生するため。
佐倉市の実績はないが、他都市での実績が豊富であり、本市においても十分対応が可能であると判断した。
現在の窓口包括委託業務と連携がとても重要だと考え、窓口業務の現地調査からウォーターPPP受託業者へ、速やかに引継ぎできると考えているため。
過去の実績等で弊社が参加できる業務を選んだ。
計画的業務及び計画策定業務の維持管理計画及び更新計画については、処理場を対象範囲として想定している。
業務自体は問題ないが、統括管理の金額が少ないため、例えば乙型JVでは当社は赤字となるため参画できない。 参画しようとするれば、ほとんど下請けに出し全体から経費をねん出するほかないと思う。しかしそうすると通常の工事と同じようになってしまう。 地元企業の売り上げを維持したうえで統括管理（まとめ役）が必要であれば乙型JVでも利益が確保できる予算を計上する必要があると思う。 地元企業で統括管理を兼務できれば問題ないと思う。
当社対応可能な分野と思われるため。
弊社で対応できる業務がある。

【妥当でないと回答した方の回答選択理由】

理由
今回のスキーム説明で改築工事内に管更生が含まれなくなった事により、参加の有無も含めて社内検討させていただく。
今回の事業スキームに浄水場関連の管理業務が含まれないことから、当社が担える業務を見出すに至らない。

アンケート結果

3. 受託者選定方式について



※複数回答の場合も、
それぞれに計上した

【29/27社の回答】

【結果】

受託者選定方式については、25社/29社（86%）から「公募型プロポーザル方式」、4社/29社（14%）から「総合評価一般競争入札方式」と回答があった。

アンケート結果

3. 受託者選定方式について

【公募型プロポーザル方式回答した方の回答選択理由】

理由
事業の内容を考慮し各業務の専門性や経験等を鑑みた場合、提案による評価が大事であると考えた。
過去に類の無い業務であり受注後も様々な想定外の課題が発生することが想定される。長期間にわたる業務を完遂するために価格競争での判断では不適切と考えるため。
事業期間（10年）や事業内容を考慮すると、価格による競争要素が大きい総合評価方式よりも専門性やノウハウ、経験等に基づく提案による評価が重要であると考えた。 また、貴市の総合評価一般競争入札実施ガイドラインでは、「総合評価方式による入札の対象は、設計金額7,000万円以上の建築一式工事、設計金額5,000万円以上の建築一式工事以外の建設工事のうち、価格及び価格以外の要素を総合的に評価することが妥当と認められる工事」とされており、「佐倉市下水道事業ウォーターPPP」は工事以外の比率も多いと考えた。
選定方法はどちらでも構わない。
公募型プロポーザル方式は、弊社を含む構成企業の技術ノウハウと創意工夫がある提案を事業に活かすことができると考える。
PPPを実施する場合では、より官民連携の効果が見込まれると思えるため。
事業期間や事業内容を考慮すると、金額で左右される総合評価方式よりもプロポーザル方式の方が弊社含む地元企業の強みを生かせると思う。
官民連携にあたり、民間事業者の技術力を柔軟に活かせるよう、より柔軟な公募方式が望ましいと考えるため。
公募型プロポーザル方式による受託者選定では選定基準が明確で、透明性が確保されるため信頼性が高く、価格だけでなく提案内容や技術力も評価されるため、質の高い提案が可能になると考える。
どちらでも妥当と考えるが、プロポーザル方式の方がより企画内容や技術能力を評価されると思うため。
今回の事業規模や期間を鑑みると、総合評価一般競争入札より、事業内容の知識や経験等を考慮いただく、公募型プロポーザル方式がより良いと考える。
総合評価による価格競争より、専門性や実績による方が必要不可欠だと思う。

アンケート結果

3. 受託者選定方式について

【公募型プロポーザル方式回答した方の回答選択理由】

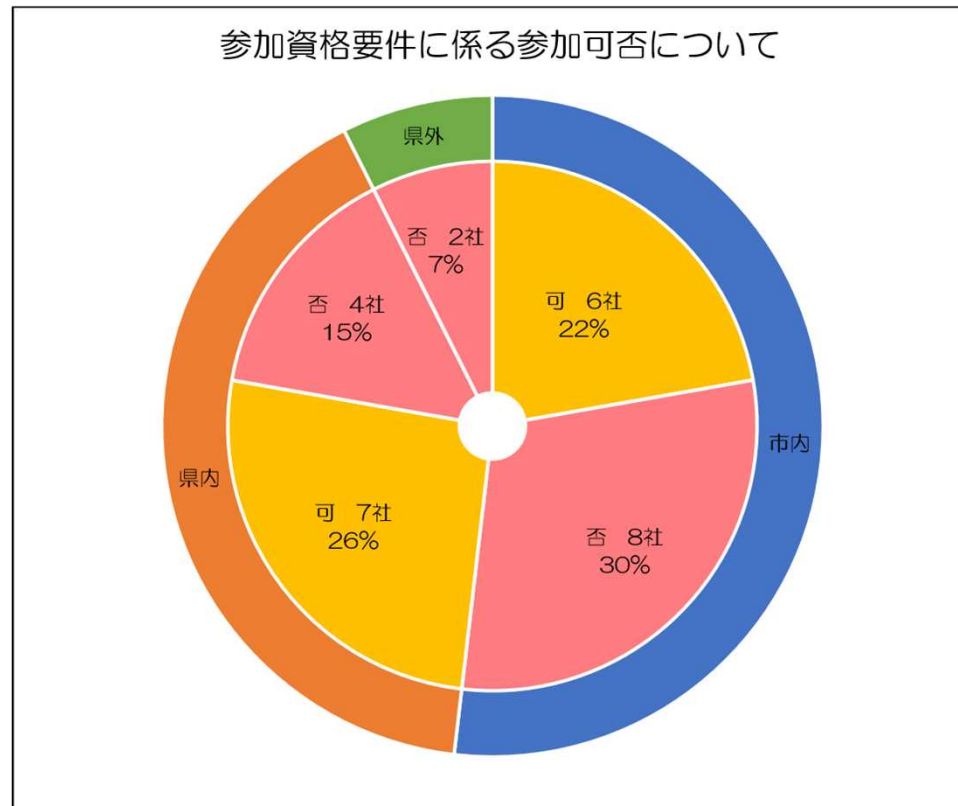
理由
・ 現行の浄水場・中継ポンプ場等運転管理業務の選定方式であること。 ・ 本事業は受託者選定段階で業務範囲の確定が難しい場合に一部見直し等も想定されます。優先交渉権者となった事業者と契約締結前に協議の場の設定が可能なプロポーザル方式とすることで、事業開始時における官民の認識齟齬を減らせる可能性があるため。
提案内容が評価の中心となるため。
地元企業の強みやこれまでの実績が評価されるべきと考える。
業務内容を理解した上での、創意工夫が評価・反映されるため。
民間ノウハウを取り入れるに当り、評価されるべき要素が大きくなると考えます。

【総合評価一般競争入札方式と回答した方の回答選択理由】

理由
参加するならば地元業者とのJVが望ましいと考えるので加点が付きやすい総合評価を選択した。
選定方法はどちらでも構わない。
どちらでもいいと思う。

アンケート結果

4. 参加資格要件（技術者の参加資格要件）に係る参加可否について



【27/27社の回答】

【結果】

参加資格要件（技術者の参加資格要件）に係る参加可否については、13社/27社（48%）から「可」、14社/27社（52%）から「否」と回答があった。

アンケート結果

4. 参加資格要件（技術者の参加資格要件）に係る参加可否について

【可と回答した方の回答選択理由】

理由
該当技術者は数名いる。
現時点で担当予定業務での必要資格を保有しているため。 また、調査・清掃では技術や基準が日々進歩していくが一定の資格を有することで今後の変化に対しても継続的に学ぶことで業務に反映することができるため。
参加資格要件は、弊社が対応可能な改築の設計業務及びストックマネジメント計画策定について技術者の参加資格要件を十分満足できるため。
1級または2級土木施工管理技士を保有しているため。
参加資格を満たしているため。
ウォーターPPPで弊社が担う役割はある程度おり、現在に近い形で参加することについては可能と判断した。
技術士(上下水道部門・下水道)資格を保有しているため、一部業務においては参加可能と判断したため。
技術者の参加資格要件において、保有資格者が在籍しているため。
現状の想定業務内では問題ない。

アンケート結果

4. 参加資格要件（技術者の参加資格要件）に係る参加可否について

【否と回答した方の回答選択理由】

理由
下水道管路管理の専門技師等が在籍していないため。
修繕業務に下水道管路管理の専門・主任・総合技師のいずれかが必要とされた場合、参加不可となる。 また、業務範囲を策定するために対象業務を詳細に分けることは必要であると考えるが、参加資格要件を詳細業務ごとに細かく設定されてしまうと構成企業が多岐に分かれすぎてしまう等、問題が発生すると思う。（業務比率が極小にもかかわらず、参加資格要件を満たすために構成企業として多くの企業に参加を依頼する必要性が生じるなど） 参加資格要件は、①計画的維持管理業務を行う者の要件、②設計・SM計画、③修繕・改築施工、④運転管理（ポンプ場）など大まかな業務での配置予定技術者を設定すべきかと思う。 また、専門性の高い業務において必要な配置予定技術者の要件を定めることは必要であると考えるが、統括責任者にご説明通りの参加資格要件を定められてしまうと以下の問題点が発生すると思う。 ・建設コンサルタント等、職種が限定されてしまう ・統括責任者であるにもかかわらず、要件を満たすためだけに配置されてしまうことで専任性が低く、実務の統括管理は代理者が行う など 参加資格要件ではなく、どのような知識、スキル、経験を持ち、かつ業務遂行力に優れた統括責任者を配置するかを提案に参加企業に求めるべきか考える。 また、統括責任者に関する就業条件や専任性等は定めるべきかとも考える。（市内事業所に常駐／県外でのリモート対応可、専任配置／他業務との兼任可など）
現在の要件だと、「調査業務」は「下水道管路管理総合技師、主任技師、専門技師（調査部門）」のいずれかになっている。こちらが、技術士もしくはRCCMでも良ければ可となる。
当社が協力できる工種を再考させていただく。
下水道専門の人間を雇用していないため。
修繕業務に下水道管路管理の専門・主任・総合技師のいずれかが必要とされた場合、参加不可となります。
統括管理として、該当資格所有者のみとされた場合、要件を満足することに注力され、業務全体の円滑化が行えるか不透明と考える。

アンケート結果

4. 参加資格要件（技術者の参加資格要件）に係る参加可否について

【否と回答した方の回答選択理由】

理由
今回の要件案は管路包括での統括管理責任者要件を準用されていると理解している。技術者が常駐・非常駐か、専任か非専任という点は今後の検討かと思われるが、求める資格のハードルが高く、要件によっては民間事業者の応募が困難と考える。
事業期間中に浄水場・中継ポンプ場等運転管理業務及び検針・収納・窓口業務の追加を検討される場合、統括管理業務及び責任者に技術的な要素を多くは求めず、施設と管路、料金等の包括的な業務の管理経験を有する責任者の選任が安定的な業務遂行に有用と思慮する。
更新工事等に係る業務は「更新工事設計業務」・「更新工事業務」等とし、それぞれ管理技術者、照査技術者、主任技術者、監理技術者等（一部兼任）を技術者の参加資格として求めることを提案する。
当社は新設工事ばかりなので1級土木くらいしか持っていない。技術士もいるが、母店での業務から外すことが難しい。ただし、JV工事など比較的大きな工事で代表企業などやっているため、統括管理業務には全員長けていると思っている。
可能性あるのは改築工事だが、土木施工管理技士が少ないので、当業務に配置困難なため。技術者の参加資格要件に「機械器具設置」追加希望する。
技術者が確保できる見通しが立っていないため。

最後に

ご回答いただきました民間企業の皆様につきましては、貴重なご意見を頂戴いたしましたこと、大変ありがとうございます。ご回答いただいた結果について、結果を取りまとめた内容をご報告させていただきます。

今回のアンケート結果については、ウォーターPPPの事業範囲等の検討に活用することを想定しております。

民間企業の皆さまにおかれましては、今後ともご協力の程よろしくお願いいたします。